

論文 Article

広島大学における学芸員資格取得特定プログラム 新課程の実施と課題

藤野次史¹・青木孝夫²・清水則雄¹・菅村 亨³
本多博之⁴・山口富美夫⁵・山崎博史³・吉田将之⁵

Implementation of a new specific program for training curators at Hiroshima University

FUJINO Tsugifumi¹, AOKI Takao², SHIMIZU Norio¹, SUGAMURA Toru³
HONDA Hiroyuki⁴, YAMAGUCHI Tomio⁵, YAMASAKI Hirofumi³ and YOSHIDA Masayuki⁵

要旨：博物館法施行規則の改正に伴い、2012年4月から学芸員資格取得のために修得すべき科目が大幅に変更となった。学芸員資格取得の歴史においてはきわめて大きな変更である。本学では、これに対応するため、各学部の学芸員資格取得特定プログラムを統合し、全学の学生を対象とする新課程に移行した。本稿では、本学が新たに採用した4学期制（ターム制）を含め、今回の変更が受講や資格取得にどのような影響を及ぼしたのか、統計データの分析を通じて考察した。新課程移行の前後で、プログラム登録者数、資格取得者数は大幅に減少し、取得率も大きく低下した。こうした現象は特定の学部、分野の変化に基づくものではなく、旧課程においてプログラム登録の主体となってきた全ての学部に通ずる。分析を通じて、大幅な必要単位数の増加、全学を対象としたプログラムへの変更、2学期制から4学期制（ターム制）への変更など、複数の要因が関連して、各学部における専門の修得と学芸員資格取得を両立させることが困難な状況が生じていることが推定された。

キーワード：学芸員資格、博物館法施行規則、特定プログラム、新課程

Abstract: As a result of the revision of Museum Law Enforcement Rules, the subjects that must be completed to acquire the curator qualification have changed significantly since April 2012, which constitutes a major change in the history of this qualification. To cope with this change, we integrated the curator qualification specific programs of each faculty into a new course for students of all universities. In this paper, through statistical data analysis, we examined the impact of this change on attendance trends, including the term system newly adopted by Hiroshima University. Before and after the transition to the new course, the number of program registrants and qualifications greatly decreased, and the acquisition rate has also declined significantly. These phenomena were not based on changes in specific faculties or fields, but are common to all faculties subject to program registration during the old course. Through this analysis, we presumed that several factors, such as the great increase in the required number of credits, the change to the program for the whole school, and the change from a two-semester system to the four-semester system, were all interrelated to each other, which make it difficult to achieve both specialized and curator qualifications.

Keywords: Curator qualifications, Museum law enforcement regulations, Specific programs, New courses

1 広島大学総合博物館；Hiroshima University Museum

2 広島大学大学院総合科学研究科；Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

3 広島大学大学院教育学研究科；Graduate School of Education, Hiroshima University

4 広島大学大学院文学研究科；Graduate School of Literature, Hiroshima University

5 広島大学大学院統合生命科学研究科；Graduate School of Integrated Sciences for Life, Hiroshima University

I はじめに

広島大学では2006年度から到達目標型プログラムを実施しており、学芸員資格については学芸員資格取得特定プログラムにより認定している。本特定プログラムは2012年度に新課程に移行し、今年度で8年目に入った。新課程と旧課程では、修得すべき科目、単位数や単位認定のあり方が大きく変更となった。また、旧課程では、美術系、歴史・考古系、自然系の3分野で関連する学部において別々にプログラムを開講していたが、新課程では全学共通のプログラムとして実施することとなった。新課程の最初の3年間は移行期であるため、新課程によるプログラム修了認定は未だ4年を経過したにすぎない。新課程移行前後のプログラム登録者数および資格取得者数にはっきりした変化が認められる。登録者数は大幅に減少するとともに、減少の傾向が続いている。登録者の減少に連動して資格取得者が減少するとともに、資格取得者の割合も大きく減少している。

このような登録者・資格取得者の減少や取得率の減少の原因を考える場合、プログラム提供者とプログラム受講者の両面からの原因究明が必要である。しかし、後者からの原因究明については、新課程移行以前を含めた受講者に対するアンケートや博物館を含めた就職環境・就職状況など各種の調査を必要とする。現状では、分析のためのデータを用意することは困難であり、本稿では、前者の視点から原因の分析を進める。

プログラム提供者側からの原因を考えた場合、上記の状況は、プログラム内容の変化が影響していると思われる。内容の主要な変更点は、単位数の増加と所属学部専門科目の読み替え廃止、プログラム科目の全学共通化の2点である。前者は、基本的に教養科目を含む所属学部専門科目以外の受講科目の増加を意味し、旧課程と比較してプログラム科目と所属学部専門科目等との重複の割合の増加が想定される。後者は、全学共通に変更となったにもかかわらず、教育学部開講科目を除くと、人的資源の制約から、同一科目の複数開講を実施することはできず、1点目の変更点同様、所属学部専門科目等との重複の割合の増加が想定される場所である。上記の想定が実際に生じているのか、他に原因が存在するのか、具体的なデータをもとに検討してみる必要がある。ここでは、2015年度以降のプログラム登録者を中心に、学部別の登録者の変化や資格未取得者の単位修得状況などの分析を通じて、登録者および資格取得者減少の背景を考察し、今後の課題について考えてみたい。

II 広島大学における学芸員資格取得

広島大学の教育課程は、2006年度に到達目標型プログラムを採用し、学芸員資格の取得については学芸員資格取得特定プログラム（以下、特定プログラム）として提供している。2012年度以前は、学芸員資格に関係の深い総合科学部、文学部、教育学部、理学部、生物生産学部の5学部で別々に特定プログラムを開講していた（旧課程）。美術系は総合科学部、歴史・考古系は文学部、自然系は総合科学部、理学部、生物生産学部で開講されており、教育学部は教育系科目の実施を担当した。博物館法施行規則では8科目12単位と定められているが、本学では、8科目14単位で実施していた。しかし、博物館資料論、博物館実習の一部は各学部の専門科目が充てられており、教育系科目は教育学部の専門科目であることから、特定プログラム登録学生の大半は実質的に自分の主専攻プログラム科目（以下、専門科目）以外に特定プログラム科目8単位程度を修得すれば学芸員資格として認定される状況であった。

その後、博物館法施行規則の改正に伴い、2012年度から大学における学芸員資格認定に必要な科目は9科目19単位と定められ、本学では9科目20単位で実施することとなった。しかし、この改正で各学部の専門科目が認定科目から完全に切り離されたことにより、本学では各学部でのプログラム実施がきわめて困難となり、全学共通の特定プログラムとして実施することとなった（新課程）。本学では新課程のための専任教員を確保することができなかったことから、総合博物館を改組して特定プログラム全体の統括を行うこととし、2012年度以前に特定プログラムを開講していた総合科学部、文学部、教育学部、理学部、生物生産学部の5学部の協力体制でプログラムを運営することになった。

特定プログラムの実施は、旧課程では、美術系および自然系が3～6セメスター、歴史・考古系が3～7セメスターであったが、新課程では3～7セメスターとした。同時に、全学共通としたことから、美術系、歴史・考古系、自然系の3系ごとの授業は廃止し、すべての特定プログラム登録者が同一の授業を受講することとなった。このことから、博物館資料論以外は、内容的に特定の分野に偏ることを避け、学芸員としての知識を幅広く修得できるよう、授業内容を構成した。博物館資料論は、3系の専門的な内容に触れることができるように、関連学部の教員が分担して授業を行い、総論、各論（美術系、歴史・考古系、自然系）で構成した。博物館実習1についても、3系の博物館

の展示・運営、資料の取り扱いなど幅広い経験ができるように構成した。

科目の開講時期についても検討され、博物館学系科目は、博物館概論(3)、博物館経営論(4)、博物館情報・メディア論(5)、博物館資料保存論(5)、博物館資料論(6)、博物館展示論(6)、博物館実習1(6)、博物館実習2(7)、教育系科目は、社会教育学(3)、教育の思想と原理(3)、生涯活動教育論(4)、博物館教育論(4)の構成とした(カッコ内はセメスター)。総論・入門に位置づけられる博物館概論は2年次(3セメスター)、各分野の専門的な知識がある程度必要な博物館資料保存論、博物館資料論、博物館展示論は3年次(5・6セメスター)開講とした。博物館実習は、幅広い知識の修得が前提で、総仕上げの意味を持つことから、実習1を3年次後期(6セメスター)、実習2を4年次前期(7セメスター)に配置した。

2016年度から、本学は4学期制(ターム制)を導入した。これに伴い、博物館教育論、博物館実習1・2以外の科目は全てターム科目¹⁾となった(表1、履修期のセメはセメスター、Tはタームの略)。博物館

概論、博物館資料論はそれぞれ2科目に分けて各1単位とした²⁾。概論Aは1ターム、概論Bは2タームに、資料論Aは3ターム、資料論Bは4タームにそれぞれ開講し、概論A・B、資料論A・Bをそれぞれ修得してはじめて学芸員資格の単位として認定することとした。概論、資料論を2科目ずつとしたのは教育効果の目的があった。概論はプログラム全体の導入に位置づけられ、概論A・Bそれぞれにおいて実際に博物館に行き課題に沿ったレポートを課し、日常的に博物館を訪れるとともに、見学者および学芸員としての視点をもって博物館を見学する姿勢を養う目的があった。資料論は、自然系と人文系に分け、それぞれの分野の資料の内容や収集方法、研究方法などの特徴について、自習を含めた咀嚼時間を確保する狙いがあった。

Ⅲ 新課程移行後の学芸員資格取得状況

ここでは、学芸員資格取得特定プログラム登録者(以下、登録者)および学芸員資格取得者(以下、取得者)の人数について、新課程導入前も含めて概観する。

表1 学芸員資格取得特定プログラム開講科目一覧表(2017年度以降)

大学において修得すべき博物館に関する科目及び単位(注1)		本学開講科目					要修得単位数
		開設学部等	本学開講授業科目	単位数	履修期	履修区分	
生涯学習概論	2	教育学部	社会教育学	2	3セメ	選択必修	2
			生涯活動教育論	2	4セメ		
博物館概論	2	総合博物館	博物館概論A	1	3セメ(1T)	必修	2
		総合博物館	博物館概論B	1	3セメ(2T)	必修	
博物館経営論	2	総合博物館	博物館経営論	2	4セメ(4T)	必修	2
博物館情報・メディア論	2	総合博物館	博物館情報・メディア論	2	5セメ(1T)	必修	2
博物館資料論	2	総合博物館	博物館資料論A(自然系)	1	6セメ(3T)	必修	2
		総合博物館	博物館資料論B(人文系)	1	6セメ(4T)	必修	
博物館資料保存論	2	総合博物館	博物館資料保存論	2	5セメ(2T)	必修	2
博物館展示論	2	総合博物館	博物館展示論	2	6セメ(3T)	必修	2
博物館教育論	2	教育学部	教育の思想と原理	2	3セメ	必修	3
		総合博物館	博物館教育論	1	4セメ	必修	
博物館実習	3	総合博物館	博物館実習1(学内実習)	2	6セメ	必修	2
			博物館実習2(館園実習)	1	7セメ	必修	1
合計	19					合計	20

(注1)博物館法施行規則(昭和30年10月4日文部省令第24号)に規定する【大学において修得すべき博物館に関する科目及び単位】を示す。

図1は2009年度以降の登録者数を示したものである。各年度は入学年度を元にした4年次生の登録者数を示している³⁾。新課程は2012年度に始まるが、年次進行となるため、2014年度までは旧課程の状況を示している。登録者数の推移を見ると、2010年度をピークに減少傾向にある⁴⁾。新課程の対象となった2015年度(2012年度入学生)に多少の増加が認められるが、大きくは減少傾向にあるといえよう。登録者数減少の背景は明らかではないが、博物館への就職状況が悪化したわけではないので、減少の主たる要因とは考え難い。

2009年の博物館法施行規則改正により、2012年度から大幅に必要な修得単位数が増加することが決定されたことが何らかの影響を及ぼした可能性はある。2010年度以降、授業等で2012年度からの単位増加の情報が学生に伝えられたであろうこと、2012年度からは「もみじ(学生向けのHP)」で情報提供が開始されたが、正確に学生に理解されず、2012年度からは在学生全員に適用されるような誤解が一部にあった可能性は否定できない。いずれにせよ、新課程実施以前に登録者の減少傾向が始まっていたことは注目しておきたい。

次に学芸員資格取得者(以下、取得者)に注目してみる。登録者の増減に取得者数も基本的に連動しており、2009年度以降減少傾向が続いている。2009年度は約80名、2010年度は約110名あった取得者数が続く2011・2012年度には約60名に減少し、2013年度以降も減少が続き、2016年度からは20名前後で推移している。登録者・取得者が大きく減少に転じた2011年度卒業生は、法改正があった2009年度にはプログラム登録を行う2年次生であった。やはり法改

正が何らかの影響を及ぼしているのかもしれない。新課程による修了判定を初めて行った2015年度は、前年度の数値を維持している⁵⁾が、2016年度以降は減少が続いている。

登録者に占める取得者の割合(図2)に着目してみると、2014年度以降、取得者の割合が大きく減少している。2014年度は旧課程適用最後の学年である。旧課程では、美術系、自然系は3年次後期に博物館実習(館園実習)を行い、プログラムを修了するカリキュラムであった。したがって、4年次にも館園実習を行うことが可能で、卒業までに実質的に2回館園実習を受ける機会があった。実際、4年次に館園実習を行って単位修得をした登録者が相当数(登録者の半数程度)あった。しかし、旧課程の館園実習は3年次の開講であるため前年度の2013年で終了した。すなわち、2014年度卒業生は前年度までに館園実習を終えなければ資格取得ができず、4年次に受講の機会はなかったのである。このことが取得者の割合を50%を割り込むまで減少させた主たる要因と推定される。完全に新課程に移行した2015年度からは、30%前後で推移している。2016年度は16%まで落ち込んでいるが、大勢としては少しずつ取得者の割合の減少が続いているとみておきたい。

登録者、取得者の減少に関連して、分野ごとの様相についても概観しておきたい。分野別の登録者⁶⁾は、美術系、自然系では、2010年度をピークに、増減を繰り返しながら全体として減少が続いている(図3棒グラフ)。とくに自然系は2011年度以降、大きく人数が減少し、2012年度を除くと、ピーク時の半数以下となった。歴史・考古系も大きく見れば減少傾向であるが、2015年度前後には一時的に人数の回復が

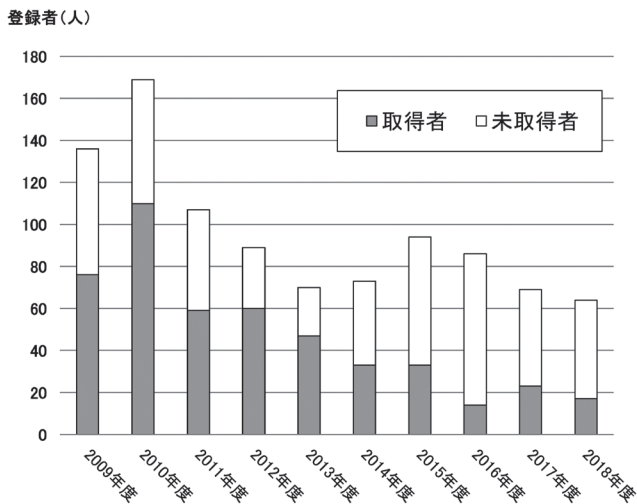


図1 プログラム登録者数と学芸員資格取得者数の変化

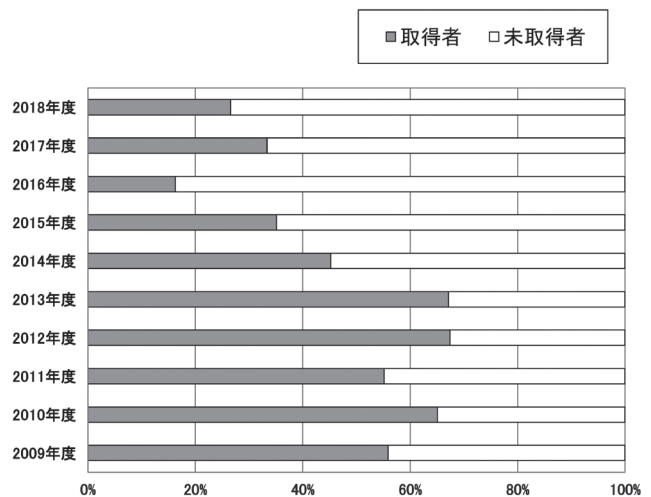


図2 学芸員資格取得者と未取得者の割合変化

認められる。旧課程においては自然系の登録者数が全体の登録者数の減少に大きく関与していることがわかる。新課程では初年度（2015年度）に各分野で登録者数がわずかに回復し、全体として前年に比べて増加した。しかし、2016年度の自然系を除き、各分野とも少しずつ減少しており、基本的に登録者の減少傾向に歯止めがかかっていない。

各分野の取得者数は、登録者の増減に必ずしも一致しない年度もあるが、基本的には登録者数に連動して減少している（図3）。取得者全体に占める各分野別の割合は、旧課程では、2011年度の歴史・考古系の割合が高いものの、全般的に自然系の割合が高く、50%前後を占めている（図4）。とくに旧課程の2012年度までは、2011年度を除き、60～70%を占めており、人数、割合とも際立っている。新課程移行後は再び増加傾向にあり、2016年度以降は50%を超えている。また、分野ごとの取得率を見ると、いずれの分野も2014年度以降減少傾向にある（図5）。とくに完全に新課程に移行した2015年度以降減少が顕著で、お

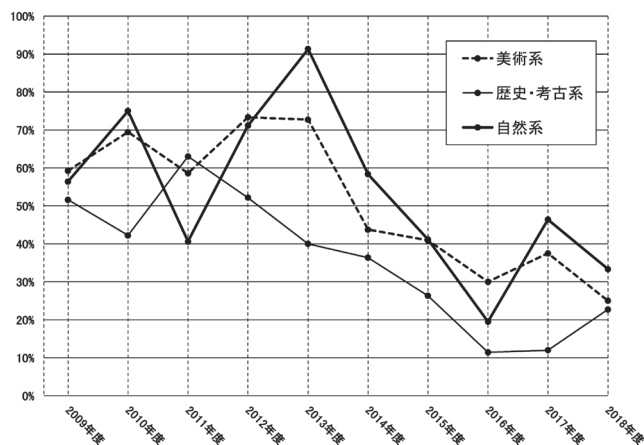


図5 資格取得率の分野別の変化

おむね40%以下である。分野別にみると、自然系、美術系の取得率が高く、旧課程ではおおむね60～70%である。しかし、2014年度は前年度と比較して大きく落ち込んでいる。この年度は旧課程であるが、前述のごとく、美術系、自然系で館園実習が前年度に終了したことと関連すると考えられる。これに対して、歴史・考古系は旧課程でも50%前後で、新課程では20%を前後しており、他の分野と比較して取得率が低い。

以上のように、分野別にみても、基本的に新課程移行前後で大きく様相が変化しており、登録者数、取得者数、取得率のいずれも大きく減少したことがわかる。

IV 学部別にみたプログラム登録・資格取得状況

前章でみたように、登録者、取得者は新課程の実施以降大幅に減少するとともに減少傾向が続いている。こうした背景には、資格取得のための必要修得単位数の大幅増加、学芸員資格科目（特定プログラム科目）と専門科目との時間割重複などが想定される。ここでは、新課程実施後の学部別⁷⁾単位取得状況などの分析を通じて、上記の想定の妥当性の検討を含め、減少の背景を探るための分析を行いたい。

1) 新課程移行後の学部別登録者、取得者の状況

新課程移行後の登録者数は、学部別にみると、生物生産学部を除けば、いずれも減少傾向である（図6）。生物生産学部は多少の増減があるものの、15名前後で推移しており、同程度の登録者数を維持している。減少率が高いのは総合科学部、文学部で、全体に占める割合も少しずつ減少している。教育学部は全体として減少傾向と言えるが、年度による登録者数の増減が大きく、もう少し経年観察が必要である。

取得者も、登録者の減少に連動して減少傾向である

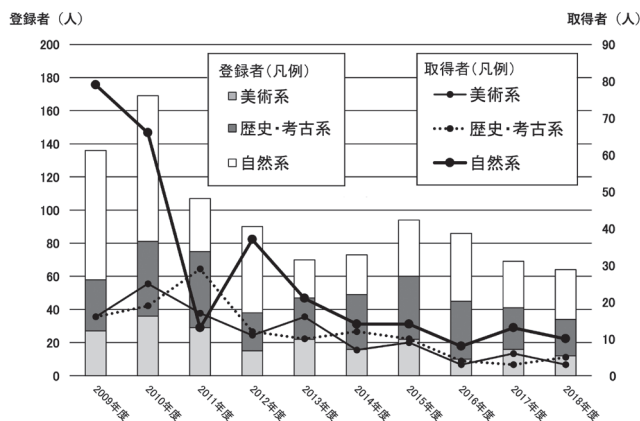


図3 分野別プログラム登録者数と資格取得者数の変化

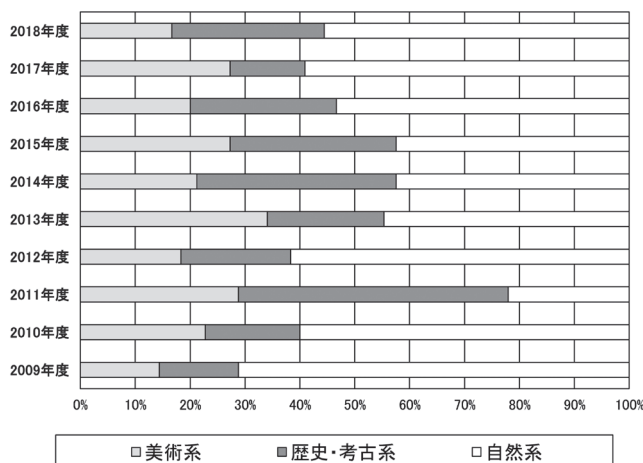


図4 資格取得者の分野別割合の変化

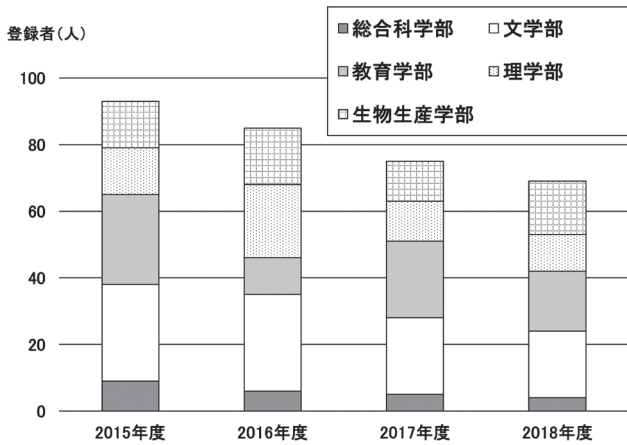


図6 新課程移行後のプログラム登録者の状況

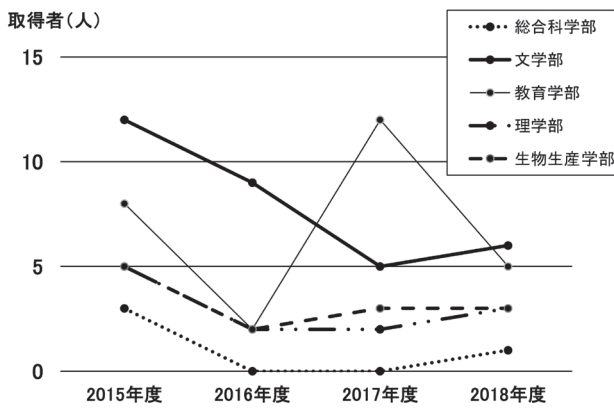


図7 新課程移行後の学部別資格取得の状況

(図7)。取得者数や取得率の減少は新課程移行前の2014年度には始まっていたとみられるが、前章で触れたように、2014年度の低下は新課程移行に伴う移行期の特殊事情である。したがって、新課程移行後は登録者、取得者のみならず取得率も大幅に減少(低下)したとみることができよう。教育学部を除くといずれの学部でも取得者数は減少傾向である。取得者が多い学部でも2018年度には5名まで減少した。教育学部の取得者数は年度による増減が大きく、今少し経年変化を観察する必要がある。

学部別に資格取得の状況をもう少し詳しく見てみよう(図8)。総合科学部は元々の登録者数が少ないが、減少傾向が明瞭である。取得率については母数が少ないので統計的有意性はないが、少なくとも取得率が高いとは言えない。文学部は登録者、取得者だけでなく、取得率も減少傾向である。教育学部は2016年は登録者、取得率ともに減少(低下)傾向であるが、増減幅が大きいことから取得率はあまり変化していないと見ることできる。もう少し経年観察が必要である。理学部も、登録者、取得者は減少傾向だが、取得率は2016年度からは微増傾向である。生物生産学部は登録者を一定数維持しているが、取得者数、取得率は減少傾向である。

以上みたように、2015年を基準とすれば、各学部とも、登録者数、取得者数、取得率のいずれも基本的に減少傾向にあるといえよう。しかし、総合科学部、

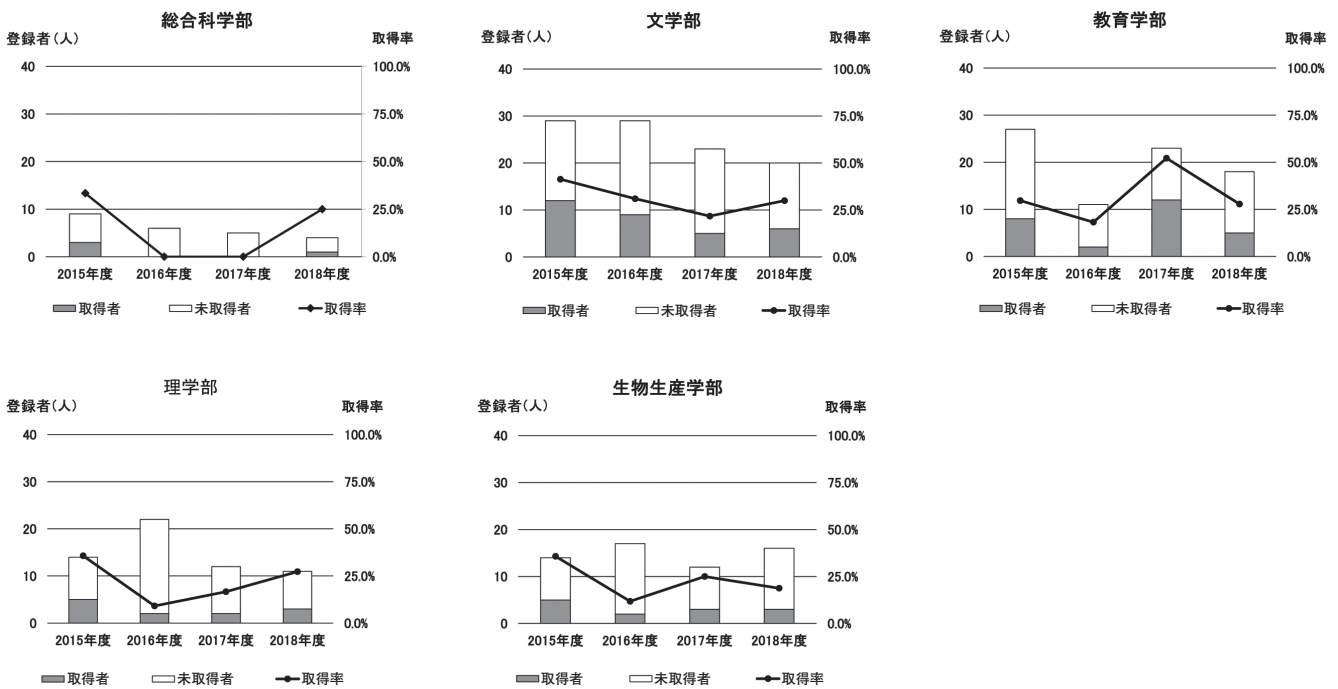


図8 新課程移行後の学部別資格取得の状況

(棒グラフの濃い灰色部分は登録者で、白抜き部分と合わせた全体が登録者数である。折れ線グラフは資格取得率を示す。)

理学部、生物生産学部については登録者数が少なく、今少し経年観察して検討する必要もあろう。

2) 各学部における単位修得状況

新課程における各学部の取得率は、2017年度の教育学部52%がもっと高く、2016年度の理学部9%がもっとも低い。しかし、おおむね20～30%前後で変化している。いずれにしても、新課程では登録者のうち学芸員資格を取得せずに卒業する学生が多くを占める状況が続いている。これらの登録者が学芸員資格を取得できなかった要因を単位修得状況から探してみる。

新課程の各学部について、学芸員資格未取得者（以下、未取得者）の単位修得状況を年度ごとに集計したのが表2である（修得単位数ごとの人数を示している）。まず、修得単位数が10単位を目安⁸⁾に修得状況を概観してみる（図9）。おおむね10単位未満の割合が10単位以上を上回っているが、学部別にみると、それぞれ特徴が認められる。文学部は10単位以上の割合がおおむね50%を超えている。2017年度までは他の学部と比較して10単位未満の割合が低い状況にある。2016年以降10単位未満の割合が上昇し、2018年度には60%台を超えている。これに対して、教育学部、生物生産学部はおおむね10単位未満の割合が50%以上であるが、2018年度は約30%まで減少している。とくに教育学部は減少傾向が認められることから、2018年度だけの特殊事情ではない可能性が高い。理学部は、2015・2017年度は50%を下回っているが、2016・2018年度は50%を大きく上回っている。経年観察が必要であるが、増加傾向の可能性もある。総合

科学部は、10単位未満は2016年度が50%であるが、2016年度以降増加傾向が続いており、2018年度は70%台まで増加している。

10単位以上、10単位未満の中身を検討してみると、学部ごとでかなり様相が異なることがわかる（表2）。10単位以上で見ると、文学部は13単位以下に分布の中心があるものの、15単位以上にも一定数分布しており、連続的な分布を示す。生物生産学部も同様の傾向で、13単位以下に中心がある。しかし、2015～2019年度は19単位にも分布があり、2018年度は17単位以上に中心があるなど、文学部と似た様相である。理学部は13単位以上、とくに15単位以上に分布の中心がある。これに対して、総合科学部、教育学部はより下位の修得単位数に分布の中心が見られる。総合科学部は13単位以下、とくに11単位以下に中心がある。教育学部は、全体としては15単位以下に分布の中心があるが、2016年度は11単位、2018年度は13単位以上に分布の中心があるなど年度によるばらつきが大きい。10単位未満では、文学部は年度によって分布の状況が異なるが、全体としてみると、分布が全体に及んでおり、10単位以上と合わせて見ると、ほぼ切れ目なく全体に分布している傾向である。理学部は2015年度が4単位以下に分布があるものの、全体としてみれば4単位以上に分布の中心があり、10単位以上を含めると、文学部に近い様相である。これに対して、10単位未満では、総合科学部は6単位以下、教育学部は4単位以下、生物生産学部は5単位以下に分布の中心がある。修得単位全体

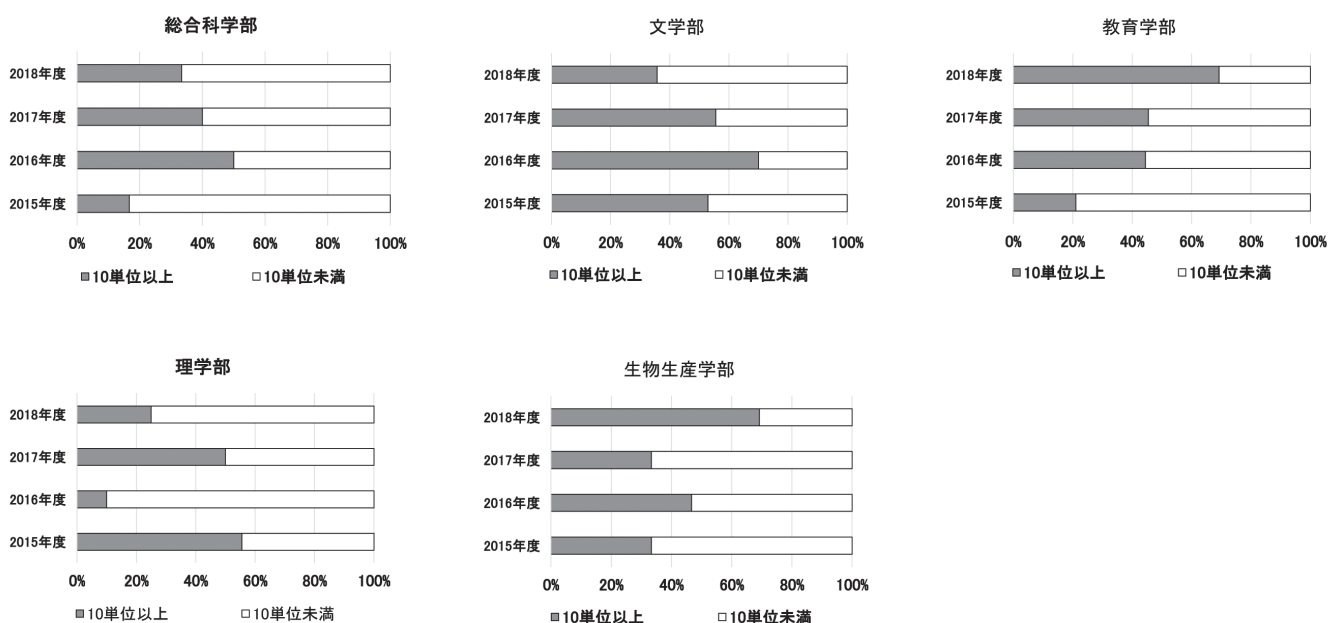


図9 新課程移行後の学部別単位修得状況

表2 新課程における学部別未取得者の単位修得状況

総合科学部

修得単位数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
19			1	
18				
17				1
16				
15				
14				
13		1		
12				
11		2	1	
10	1			
9		1		
8				
7				
6			2	
5				
4			1	
3				
2	2			
1				
0				2
合計	3	4	5	3

文学部

修得単位数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
19		3	2	2
18		3	1	1
17	1	1		
16	1	1		
15	1		1	
14				
13	3	5	1	2
12				
11	3	1	4	
10			1	
9	1		1	4
8		1		
7			1	1
6	1		1	
5				
4	4			1
3				
2	2	2	1	
1				
0				3
合計	17	17	14	14

教育学部

修得単位数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
19			1	
18		1		1
17	1			3
16				
15	1		2	1
14				
13	2			4
12			1	
11		3	1	
10				
9	4			1
8	1			1
7				
6			1	1
5				
4	4	2	2	
3			1	
2	6	3	2	1
1				
0				
合計	19	9	11	13

理学部

修得単位数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
19	3		2	
18				1
17			2	
16				
15	1		1	1
14		1		
13	1			
12				
11		1		
10				
9		2		1
8				
7		2	2	
6		1	3	
5		3		1
4	3	4		
3				
2	1	2		2
1				
0				2
合計	9	16	10	8

生物生産学部

修得単位数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
19	1	2	2	4
18				1
17				2
16				
15		1		
14				
13	1	1		1
12				
11	1	3	1	1
10				
9		1		1
8			1	
7				
6			1	
5		5		
4	1	1	1	1
3	1			
2	1			1
1				
0				1
合計	6	14	6	13

(各年度の数字は、資格未取得者の卒業時修得単位数を集計し、修得単位数ごとに人数を示した)

でみると、2つの分布の塊を認めることができる。次に修得単位の中身について2017年度の資料により検討する。ここでは他の年度については取り上げないが、いずれの年度でもほぼ共通した傾向が認められる。修得単位数と修得科目には一定の相関があり、どの段階で学芸員資格取得を断念しているかを推定するための有効な材料となると考えられる。

表3は学部別の全未取得者(2013年度入学生)について科目ごとの単位修得状況を示しており、科目欄は教育系科目(左の3科目)と専門系科目に分け、開講時期順に配置している(開講時期は表1参照)。全体を概観すると、学部に関係なく、共通した傾向を読み取ることができる。4単位以上の単位修得者は、教育系科目の2年次開講科目である生涯学習概論、教育の思想と原理はほぼ修得している。博物館教育論は2年次後期の冬休みに集中講義の形で提供しており、修得単位が10単位未満では、文学部、理学部などわずかに修得者があるものの、ほとんど修得されてい

ない。4~6単位修得者で見ると、上記の教育系科目と博物館概論を修得した者で占められており、いずれも2年次前期の開講科目である⁹⁾。6単位以下の単位修得者では多くが2年次後期段階で資格取得を断念した可能性が高い。また、10単位未満の修得者では、3年次以降の開講科目の修得はほとんどなされていない。大半が3年次進級段階で資格取得を断念したと推測される。

10単位以上の単位修得者では、ごく一部を除くと、2年次開講科目をほぼ修得している。13単位以下ではおおむね3年次前期開講の科目を修得しているが、3年次後期開講の科目を修得している登録者はわずかである。このことから13単位以下の単位修得者は3年次後期の段階には資格修得を断念していると思われる。14単位修得者はいないので、15単位以上の単位修得者を見ると、基本的に3年次後期の科目を一部または全部を修得している。3年次後期までは資格取得のために受講を継続しており、基本的に3年次後

表3 2017年度における学部別未取得者の科目別単位修得状況

学生所属	総修得単位数	生涯学習概論	教育の思想と原理	博物館教育論	博物館概論	博物館経営論	博物館情報・メディア論	博物館資料保存論	博物館資料論	博物館展示論	博物館実習1	博物館実習2
1	19	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
2	11	○		○	○	○	○	○				
3	6	○	○		○							
4	6	○	○		○							
5	4				○			○				
1	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	15	○	○	○	○	○	○	○				
5	13	○	○	○	○	○	○	○				
6	11	○	○	○	○	○		○				
7	11	○	○	○	○	○				○		
8	11	○	○	○	○		○			○		
9	11	○	○	○	○	○	○					
10	10	○	○	○	○		○	○				
11	9	○	○	○	○	○						
12	7	○	○	○		○						
13	6		○		○		○					
14	2				○							
15	0											
16	0											
17	0											
18	0											

学生所属	総修得単位数	生涯学習概論	教育の思想と原理	博物館教育論	博物館概論	博物館経営論	博物館情報・メディア論	博物館資料保存論	博物館資料論	博物館展示論	博物館実習1	博物館実習2
1	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	13	○	○	○	○	○	○	○	○			
4	12	○	○		○	○	○	○	○			
5	11	○	○		○	○	○	○	○			
6	6	○	○		○							
7	4	○								○		
8	4	○	○									
9	3		○	○								
10	2		○									
11	2		○									
1	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	17	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
4	17	○	○	○	○	○			○	○	○	○
5	15	○		○	○	○	○			○	○	○
6	7	○	○	○	○							
7	7	○	○	○	○							
8	6	○	○	○	○							
9	6	○	○	○	○							
10	6	○	○		○							
1	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	11	○	○	○	○	○				○		
4	8		○				○	○				
5	6	○	○		○							
6	4	○	○									
7	0											
8	0											
9	0											

(○は単位が修得されたことを示しており、各登録者が卒業時修得した単位数とその内訳を示している。教育系科目の生涯学習概論、教育の思想と原理、博物館教育論は2年次、専門系科目の博物館概論(A・B)は2年次前期、博物館経営論は2年次後期、博物館情報・メディア論は3年次前期、博物館資料保存論、博物館資料論(A・B)、博物館展示論、博物館実習1は3年次後期、博物館実習2は4年次前期に開講している。)

期に開講される博物館実習1を受講し、単位を修得している。

10単位以上の単位修得者を概観すると、もう一つ注目すべき点がある。博物館実習1を修得しながら、博物館実習2を修得していない未取得者が多いこと、博物館実習2を修得しながら学芸員資格を取得できなかった者がいることの2点である。新課程実施以後の状況を見ると、2017年度のみならず、いずれの年度も博物館実習1・2を受講した登録者のうち一定数が資格未取得となっており、同様の状況であることがわかる(図10)。

博物館実習1修得者では、就職先として博物館を選択しなかったこと、就職活動や卒論作成などのため、館園実習が可能な博物館を探すことができなかったことの2点が主要な理由として想定される。

博物館実習2修得者では、就職先、就職活動、卒

論作成が関係していると推定される。博物館実習以外で未修得の科目が存在する訳であるが、ほとんどの科目は、本来、博物館実習1受講までに修得済が前提であり、本来の開講年次に受講できなかったことが主たる原因であろう。その背景として、学部の専門科目と時間割が重複したことが主要な原因と推定される。このことは、博物館実習1受講前に提出を求めている単位修得状況申告書において未修得科目の未修得理由としてもっとも多い理由であることから裏付けることができる。2年次・3年次前期開講科目の未修得科目は4年次に修得する予定であった¹⁰⁾が、就職活動や卒論作成などで時間が確保できなくなったということであろう。また、博物館実習1修得者の中には、博物館実習2に登録しながら最終的に館園実習に行かなかった者を含んでおり、これについても上記と同様の原因が推定される。

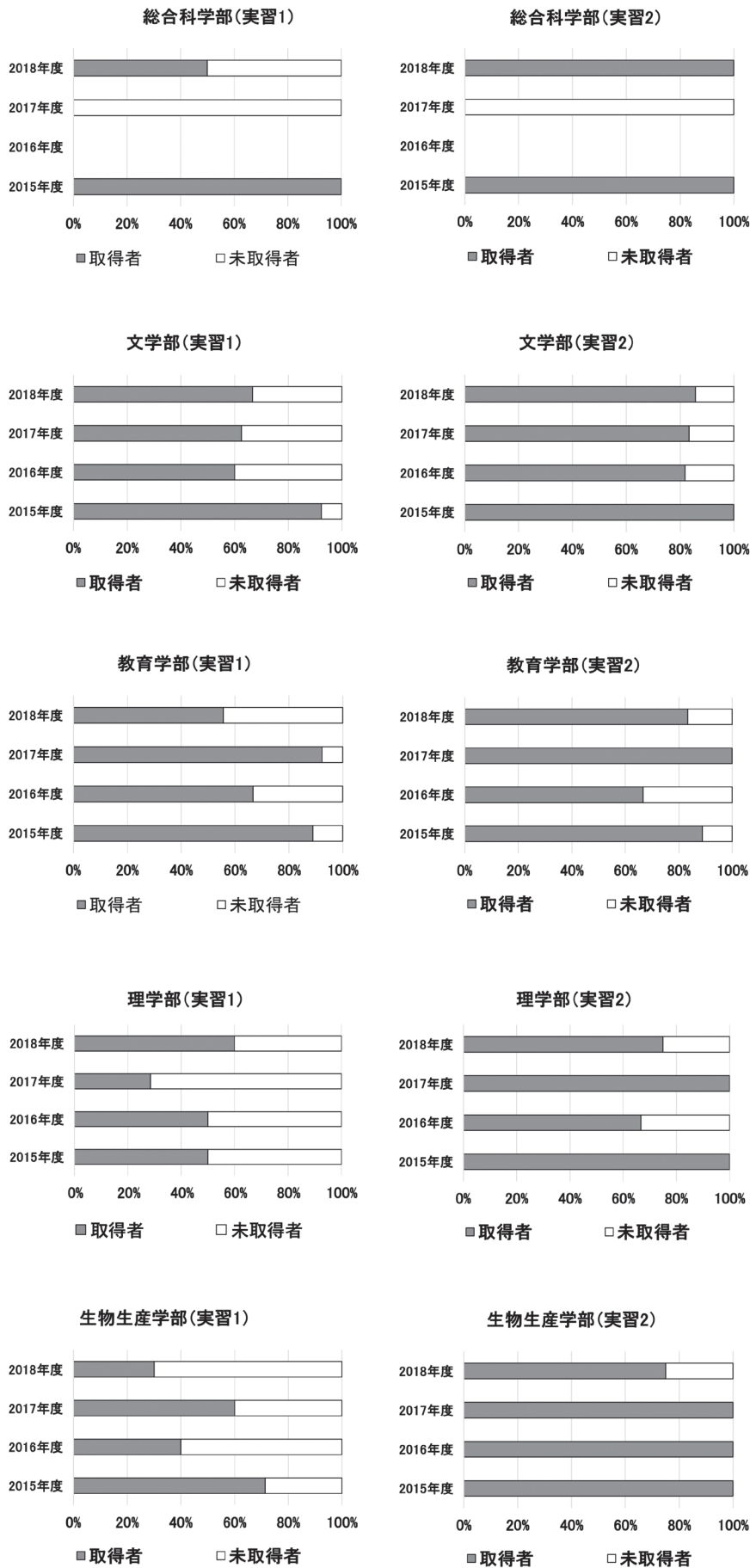


図 10 新課程移行後の学部別博物館実習受講者の資格取得状況
(左列は博物館実習1, 右列は博物館実習2の状況である)

V 特定プログラム登録者、資格取得者減少の背景

これまで、学部別に登録者数や資格取得者数の変化を概観し、単位修得状況について具体的に分析をすすめてきた。登録者、資格取得者は新課程実施に伴って大きく減少し、実施後も減少が続いている。学部別にみると、登録者数の少なさから明確に結論づけられない学部もあるが、おおむね減少傾向を窺うことができる。新課程移行に伴う登録者、資格取得者の大幅な減少の背景は、修得科目・単位数の増加、実施体制の変更、カリキュラム実施システムの変更、就職先としての選択などが考えられる。

1) 修得科目・単位数の増加

法改正により、8科目12単位から9科目19単位に変更となり、修得すべき単位数が大幅に増加した。単位数は7単位増加、科目は1科目増加であり、形の上では少し負担が増加した程度に見える。しかし、旧課程では、多くの学部、専攻での専門科目が修得単位としてカウントされていた実態からすると、多くの学生にとって、11単位の大幅増加となった。これは本学のみではなく、ほぼすべての大学に共通する。このことは、学生にとっての負担増だけでなく、大学にとっても大きな負担であった。文部科学省（文化庁）の統計によると、2009年度に345大学で開講¹¹⁾されていた学芸員資格取得のためのカリキュラムは、2019年4月段階で304大学¹²⁾まで減少している。他大学で学芸員資格科目受講者数、資格取得者数がどのように推移しているのか、手元に情報がないため、大幅な減少が本学のみ現象なのか検証はできない。今後情報収集を行って、カリキュラムを含めた比較検討が必要である。

2) 実施体制の変更

旧課程では、文学部、理学部など複数の学部が特定プログラムを個別に実施していたが、新課程ではプログラムを一本化し、全学を対象とする体制に変更した。学部を基本とする実施体制では、科目、単位が増加しても、ある程度学部内で時間割の調整が可能と思われるが、全学を対象とすることで時間割の調整が非常に困難となった。教務委員会等で時間割の調整を学部依頼してきたが、学部や専門の事情もあり、必ずしも資格取得者を考慮した状況にはなっていない。その結果、特定プログラム科目（以下、プログラム科目）と各学部の専門科目の時間割重複が多数生じると想定される。このことは博物館実習1受講の際に提出される単位修得状況申告書でも確認できることはすでに指摘したところである。また、単位修得状況の分析から、各学部で本格的に専門の授業が始まる3

年次進級段階で資格取得を断念していると推定される登録者が各学部とも約半数、あるいはそれ以上に達していることもその傍証となりうるであろう。

3) カリキュラム実施システムの変更

本学は2学期制から4学期制へ移行した。2016年度の移行期を経て、2017年度から完全に4学期制となり、基本的にタームを単位とした授業を実施している。ターム科目は2コマ分を連続して行うか、1コマ分を週2回行うかのいずれかにより15回分の授業を実施している。これまで半年（実質約4ヶ月間）で行っていた授業を約2ヶ月間で実施することになる。2学期制では、教員、学生ともに授業時間がコマ切れ状態であったものを短期に集中させ、授業以外の時間をまとめて作ることができる反面、時間割が複雑となり、時間割が競合する科目が大幅に増加することになる。前節でも述べたように、時間割の調整は容易ではないことから、専門科目以外に資格や自分の興味に沿った科目選択をすることが困難になったといえる。

また、教育効果の面から2単位科目を1単位の2つの別科目とし、実質的なセメスター科目として残したものの、実験などのターム科目に移行することが困難なものも混在しており、一層、時間調整が困難な状況となっている¹³⁾。

4) 就職先としての選択

学芸員資格は、2回の法改正により、取得のための時間が大幅に増加した。そのこと自体は学芸員の質向上に大きく貢献している。しかし、一方では、専門科目の修得との両立において難易度が相当上がったのは事実である。博物館への就職状況を見ると、きわめて就職が困難な職種の一つであることはここ40年来大きな変化はないと思われる。学部卒で就職できる博物館もそれほど多くない現実もある。博物館が置かれている経営環境や博物館数の減少傾向から、今後も資格を生かせる可能性はかなり低いと言えよう。

こうした状況は少なからず就職先としての選択に影響していると考えられる。旧課程では自分の専門科目以外に6科目8単位程度を修得すれば資格取得が可能であった。全国的にみると、教育学部開講科目を含め、夏休みや冬休みに集中講義の形で提供されている場合もあり、自分の専門に力を注ぎながら、ある程度努力すれば資格取得が可能な状況であった。そのことの功罪は議論の分かれる所であろうが、現実の問題として、相当の努力をしなければ学芸員資格が取得できなくなったことは、就職の困難さと連動して、就職先（資格取得）の選択から除外する背景として十分に考えられるところであろう。各学部とも3年次進級段

階、博物館実習1受講段階を含めると、特定プログラム登録者の大半が資格取得を断念していることはその証拠であろう。また、数としては現れないが、特定プログラム登録時点で資格取得を断念している学生も相当数存在するものと推定される。

VI おわりに

新課程移行後、大幅に単位が増加し、本学では全学を対象としたプログラムに変更したことは、プログラム登録者数や資格取得者数に大きく影響したと推定されるが、一方では大きな効果も発揮している。大幅な単位増加により各科目の内容が充実したことは、今後改善の余地は多々あるものの、学芸員として幅広い素養を身につけることができるようになったと実感している。上述のように、本学では全学を対象にプログラムを実施している。一見、学部ごとにプログラムを実施する方が将来自分が目指す分野の学芸員に役立つように思われがちであるが、学芸員としてのベースとなる素養は広い知識と経験、なによりも広い視野が有用である。その意味で、自分の専門の枠にとどまらず、様々な資料の展示や取扱い、考え方、作法に触れることは、将来、必ず役に立つと考えられる¹⁴⁾。

今後の課題をいくつか挙げ、まとめとしたい。これまで述べてきたように、登録者、資格取得者は減少傾向が続いており、一層の原因究明と改善が必要と考えられる。原因究明のためには、アンケートや聞き取り調査が有効な方法のひとつであろう。これまで、博物館実習1では、登録時点で、志望理由書と単位修得状況申告書の提出を義務づけており、単位修得状況申告書は、プログラム科目実施における問題点を探る上で有効に機能している。こうしたことから、2017年度からは博物館実習2受講前のガイダンスにおいても単位修得状況申告書の提出を義務づけることとした。今後の資料の蓄積により、3年次後期の段階までの時間割等の問題がかなり精査できるものと期待される。また、2018年度からは博物館実習2の事後指導でアンケートの実施を始めた。博物館実習1では、授業の最後の時間に3～5人程度であるが、授業の感想や問題点などを発言してもらっている。受講生のさらなる負担となるが、今後は博物館実習1でもアンケートを行う必要もあろう。上記のように、少しずつではあるが、受講生については、問題点の把握が可能な体制が整いつつある。今後は資格を途中で断念した学生や卒業後の追跡調査などが実施できれば、幅広い情報蓄積が可能となる。しかし、これについては、個人情報として情報収集が難しいことや一定の期間をお

いてから学芸員となるものも存在するなどの課題があり、引き続き検討したいと考えている。

プログラム科目の時間割についても大きな課題がある。現状では、各学部の専門科目との時間割重複がかなり生じていると推定される。プログラム科目の実施は、関連学部の教員が分担しながら行っている。そのため、各科目の時間割を簡単に変更するのはかなりの困難を伴い、とくに複数の教員が関わっている科目については変更するのはほとんどできないのが現状である。各学部の関連教員の理解が大きなカギを握っており、教務委員会からの一方的な通達だけでなく、今後、協力を求めるための、定期的な話し合いの場を作っていくことも必要と思われる。

プログラム科目と各学部の専門科目の時間割重複を緩和するためには、特定プログラムにおける同一科目を複数開講することも解決策の一つである。これは、担当教員の数を増やすことに尽き、きわめて困難な課題である。大学の現状は教員の増員は絶望的で、ある分野の教員が退職した後に後任を採用するのもきわめて大変な状況である。さらに、非常勤講師を新たに採用することは全くできない状況である。地道に学内で授業担当可能な教員を探し、理解を求めて協力を依頼するしかない状況であるが、将来的な課題として継続的に検討すべきものであろう。

学芸員資格については、大学院で資格取得も視野に入れ、1級、2級などの資格の階層化など、様々な改革案の話も聞こえてくる。単位や科目の充実、それ自体は学芸員資質の向上につながる面があり、歓迎すべきことであろう。しかし、現在の大学教育も含めて、資格取得のために20単位程度を自分の専門以外に修得することは、一方では様々なひずみを生じている。昨今の大学生には、専門以外にも多くのものが求められている。資格の制度設計や本学におけるプログラム科目内容にも改善の余地があり、専門を十分に深めながら、もう少し無理のない資格修得も検討されてしかるべきであろう¹⁵⁾。学芸員は博物館の専門職であるが、学校教育との連携から見れば、学校に学芸員資格を保有する教員がいることで学校教育と博物館教育を有機的に結びつけることが容易となり、より有効な教育効果が期待できる。また、博物館が社会教育施設として位置づけられている視点からすれば、他の社会教育施設職員や関連行政機関職員、さらには博物館の利用者が学芸員資格を保有していることは、社会教育の充実・発展にとってきわめて重要と考えられる。今後、本学を含む総合大学としても教育プログラムの拡充¹⁶⁾を検討する必要がある¹⁷⁾。

付記

本稿は、2018年6月22日に香川大学で開催された第13回日本博物科学会で口頭発表した藤野次史・青木孝夫・清水則雄・菅村亨・本多博之・山口富美夫・山崎博史・吉田将之「広島大学における新課程実施後の学芸員資格取得状況について」を元に、新たなデータを加えて考察したものである。当日の発表では、2010～2017年度のデータを利用して新課程移行前後の登録者数、取得者数の変化、新課程移行後の学部ごとの取得状況などを概観し、その背景を簡単に考察した。本稿では、口頭発表のデータに2009年度、2018年度のデータを加えて再分析するとともに、旧課程における分野ごとに動向について新たに分析した。登録者数、取得者数、取得率の減少の背景は口頭発表ではごく簡単に触れたのみであるが、本稿では頁を割いて考察した。今後の課題についても同様である。

本稿で使用したデータは、学芸員資格特定プログラムの終了判定に用いたもので、個人が特定されないよう配慮して使用した。

註

- 1) 1タームは約2ヶ月である。ターム科目は、毎週2コマ(1コマ90分)、もしくは毎週1コマ2回(別の日)実施し、1タームに15回分の授業を行うのが原則である。試験で成績評価する場合、前者では最後の授業日の後半に、後者では最後の授業日に試験を行うことが多い。
- 2) 1単位の場合、1ターム7.5回(7.5コマ)の実施となる。試験で成績評価する場合、最後の授業日に前半45分を授業に、後半45分を試験に充てる場合が多い。
- 3) 2009～2018年の各年度の4年次生には一定の数の留年生が存在する。留年生については、本来卒業すべき年度に含めて集計している。また、本プログラムは、編入学生、大学院生の受入れも行っており、実際を受講生の1割未満と推定される。編入学生、大学院生についてはプログラムに登録できないことから、修了判定を行わない。したがって、個別に単位修得状況の追跡調査を行う必要あり、資格取得を含めた受講者の実数把握は非常に困難である。プログラム登録生のデータのみでも全体の傾向を窺うことは十分にできることから、ここでは編入学生、大学院生を含めずに考察を行う。
- 4) 2008年以前のデータが入手できなかったため詳細は不明であるが、旧課程が始まった1997年以降は常に100名以上の登録はあったと推定される。
- 5) 数字だけを見ると、2014年度と2015年の資格取得者は同数である。しかし、2014年度の合格者数は、本文で後述するように、新課程移行に伴う特殊事情のため大きく減少したと考えられることから、実質的な大幅減少は新課程適用の2015年度卒業生からと見ることができる。
- 6) 新課程では全学を対象にプログラムを実施したことから、館園実習を行うまで分野を決定することができない。したがって、プログラムに登録しても館園実習を行わなかった者については分野が不明である。したがって、新課程登録者の分野については学部、学科(コース)によって便宜的に分類した。正確な数字は不明であるが、おおよその傾向は示していると考えられる。なお、資格取得者については、館園実習先により分野を区分した。
- 7) プログラム登録者は、旧課程で学芸員資格取得特定プログラムを開設していた総合科学部、文学部、教育学部、理学部、生物生産学部を中心に、全学部に及んでいる。しかし、上記5学部以外の学部登録者は極めて少ないことから、本稿では、上記の5学部を対象に分析を行う。なお、新課程では学芸員資格取得特定プログラム科目と学部専門科目に単位互換がなくなったことから、分析単位として分野より学部を選択する方が有効と判断した。
- 8) 本学では資格取得のために必要な単位数が20単位であることから、その半分の10単位を目安とした。後述するように、10単位未満の未取得者は基本的に2年次で資格取得を断念していると推定された。
- 9) 生涯学習概論は社会教育学、生涯活動教育論のいずれかを修得すればよいが、前期開講の社会教育学取得者が大半である。
- 10) 全員ではないが、2017・2018年度に実施した博物館実習2のガイダンスで提出を求めた単位修得状況申告書でも確認することができる。
- 11) 緒方 泉「これからの学芸員に求められる専門性について」『平成23年度博物館学芸員専門講座資料』国立教育政策研究所、2011年による。
- 12) 文化庁HPで公開されている学芸員養成課程開講大学一覧(平成31年4月1日現在)による(2019年8月30日確認)。
- 13) 実質的なセメスター科目は9・10時限に配置された。しかし、自然系などの実験のうち午後に配置されているもののがかなりある。実験は8時限までで終了することとなっているが、実際には終了できない場合もそれなりに存在するようである。したがって、実質的なセメスター科目に出席が困難となり、受講を断念する学生が毎年存在する。
- 14) 博物館実習1では、美術系、歴史・考古系、自然系の各分野について全員が実習し、就職後では体験が難しい内容を修得している。これまで、受講生と共に実習を行い、受講生の反応や受講生との会話を通じて、将来の財産となるであろうことを実感している。
- 15) 大学での受講による資格取得を前提に考えるならば、内実

の伴った制度設計を考えていく必要がある。具体については多様な意見があろうが、ここで議論する紙幅の余裕はなく、別の機会に委ねたい。昨今の大学の状況からすれば、予算や人的資源の縮小から、本学を含め、大学の自助努力で解決できる問題はきわめて限られている。国家資格である以上、国が大学や博物館の実情を踏まえて、将来を見据えた制度設計を再構築する必要があるだろう。

- 16) 例えば、本学では、博物館資料論を複数開講とすることが考えられる。現在は5 Semesterに1科目開講しており、内容は総論と文系2分野（考古・歴史系、美術系）、理系2分野（自然系）の構成である。総合大学の強みを生かせば、文系、理系の専門科目の組み合わせを変えた複数の科目を用意することは可能と思われる。また、博物館実習に関しては、受講生から「企画展作りを経験したい」、「資料の取り扱い実習をもっと充実してほしい」などの要望が毎年のように出されている。しかし、現状では、これ以上実習時間を拡充することは本学では不可能である。大学院に

おける実習の実施を含めた検討も必要かもしれない。資格保有者の拡充と質の向上を両立させる手段としては、すでに検討されているように、資格の階層化も一つの解決案であろう。一方では、総合大学における教育プログラムの拡充については、大きな課題がある。総合大学といえども、博物館学的視点から専門科目を担当できる人的資源は必ずしも多くないというのがほとんどの大学の実情であろう。

- 17) これは学芸員プログラム担当部署が考えればよい問題ではない。大学の経営資源の縮小が継続している現状では、大学が社会教育においてきわめて重要な位置を占めていることを大学自身が十分に認識し、社会的責務の一つとして大学改革の中に明確に位置づけ、具体的な対応を行っていく必要があるだろう。

(2019年8月31日受付)

(2019年12月5日受理)